

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900094		
法人名	極東警備保障株式会社		
事業所名	グループホーム大空 Aユニット		
所在地	旭川市永山2条21丁目2番12号		
自己評価作成日	令和3年10月	評価結果市町村受理日	令和3年12月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=tr&JigyosyoCd=0172900094-00&ServiceCd=320&Type=search](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=tr&JigyosyoCd=0172900094-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム理念の「ゆっくり・一緒に・楽しく」を意識しながら、利用者様に日課にとらわれず自由に過ごしていただくことで本人の意思を尊重し尊厳を守り、一人ひとり自分のペースで過ごしていただける環境整備に努めている。関わりの部分では、日々の暮らしの中で生活リハビリが出来る様に、家事等の出来ることをお手伝いをしていただいたり、一緒にレクリエーションや行事を行い、ケアスタッフとの関わりの中なかで信頼関係を構築し、「楽しく」「笑顔で」「安心した」生活のお手伝いをさせていただける様に努めている。また、業務面では、日中常業務確認表を作成し、日中常の業務を明確化することで業務の見える化を図り、ケアスタッフの意見を取り入れながら働きやすい環境作りに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム大空は、JRやバス停から徒歩圏内で、コンビニや商店、病院、公園にも近い住宅街に位置し、利便性に恵まれた生活環境にあります。開設から18年が経過し、地域住民との信頼関係を醸成しながら、利用者の第二の自宅として認められる基盤を着実に築き上げています。コロナ禍で中止していますが、毎年恒例の花火大会は町内会との共催で行われ、ボランティアや実習生の受け入れ、運営推進会議のメンバーとしても多くの参加を得るなど、地道な取り組みが結実しています。建物は平屋造りの2ユニットで、デイルームは開放感ある吹き抜け天窓や中庭ベランダからの日差しが明るく、心地よい住環境となっています。法人は3つのグループホームを展開し、共通理念「ゆっくり・いっしょに・たのしく」に沿ったケアサービスの実践を目指しており、職員は理念の具現化に向け毎月目標を立てて個々のニーズに応えられるよう取り組んでいます。職員は様々な支援の場面で利用者の尊厳や人格を保障しており、注意をそらさず、相手の心に寄り添い受容しながら安心を与え、楽しく充実した生活継続に努めています。特に認知症ケアの基本である、身体拘束をしない介護を目指し、「身体拘束適正化、虐待防止対策検討委員会」を設置し、毎月不適切ケアについて話し合い、学びを深め、モラルの向上に努め、抑圧感を感じさせない暮らしの実現に職員は心を砕いています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝理念をスタッフで読み上げたり、理念を元に毎月の個人目標を立てて、月末に個人で達成や継続を記入し管理者が確認をし、理念の共有と実践が出来る様に務めている。	法人が目指す「ゆっくり、一緒に、楽しく」は系列事業所共通の理念として掲げています。更に具現化したホームの方針と共に、職員個々に毎月目標を立ててケアの振り返りに生かし、利用者に寄り添い、利用者の動きや気持ちに沿うサービスの提供に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今はコロナ禍で皆様で一堂に集まることは出来ないが、2か月に1回の運営推進会議は、書面開催で行い各個人とは意見の交換や情報の共有を行い書面で意見等をまとめている。また、地域包括と定例会等の集まりにもリモートでの出席をし、地域との繋がりが保てる様に努めている	例年であれば、町内会と共催で行われる花火大会やボランティア、実習生の受け入れなどで地域の人と交わる機会に恵まれていましたが、コロナ禍で自粛しています。入居相談やウエスの差し入れが有り、地域との相互関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、「町内会の方」「民生委員」「地域包括」の方に、施設での認知症の人への対応を伝えていたが、2項でも挙げているがコロナ禍で、皆様コロナの情報が欲しいと話されていて、コロナの理解がメインとなっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	利用者数や行事等の取組み内容は、書面にて通達し、配布時に各個人に口頭でも伝えている。お互いの情報交換はコロナの情報に偏っているが、感染対策の情報の共有で、施設では感染者なく運営し、地域の方は安全に過ごせる様に意見の交換を行っている。	2か月毎の書面会議では、利用者や運営の状況、感染症対策、避難訓練の結果など、事業所の取組み内容を記載し、各メンバーに届く、説明及び意見、要望、情報等を募り、集約した内容を次回の会議録に纏め、意見交換の場として生かし運営に反映させています。	家族には運営推進会議議事録を配布し、会議の意義を伝え、参加に向けた呼びかけを期待します。当事者となる利用者の参加招集への取組みも期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村、地域包括支援センター等の主催する研修にリモート参加し情報を共有できるように取り組んでいる。市の指導監査課とも連絡を密にし情報交換できるよう連携をとっている。	2か月毎の会議や研修には、リモート及び電話にて参加しています。感染症対策、災害対策及び運営上の案件発生時には各担当者に相談し解決に向け協働しています。介護認定更新時も情報を提供し連携を図っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化虐待防止対策検討委員会を通じて、身体拘束に繋がらないために、認知症に対する理解や介助方法の理解を深め、身体拘束をしないことを前提にし、より良い介護を目指すことを目標に取り組んでいる。また、常時の鍵の開錠は難しく、玄関横には鍵を設置する対応を行っている。	指針を基に、身体拘束適正化虐待防止検討委員会を設置し、毎月開催し同時に内部研修も実施しています。不適切ケア防止について話し合い、身体拘束をしない目標を掲げ、認知症ケアへの理解とそれに伴うサービス技術への学びを深めています。防犯上玄関は施錠していますが、自由な暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化虐待防止対策検討委員会を通じて、認知症の理解や、周辺症状への適格なアプローチや、アンガーマネジメントを勉強し、虐待に結びつかないケアの実践が出来る様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一人ひとりが、その人らしく自由に暮らせ、個人の意思を尊重できるようなケアができるよう、知識を深めるため、内部研修の実施を行いスタッフ全員が理解できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	規約時に、本人や家族への利用契約や重要説明の説明を十分に行い、その都度質問があれば回答し、本人と家族が納得されたうえで入居となっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム入り口に意見箱を、苦情等の第三者機関への申し出先を見やすい場所に明示している。意見、苦情があった場合は速やかに対応し納得いただけるように努めており、今後に反映するように努めている。	コロナ禍で家族の面会は減少していますが、毎月送付する請求書と共に利用者の様子を報告し、受診結果も都度連絡する等、面会時だけでなく連絡を密に取り、気になることや要望がないか確認し、安心できるように対応しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見や提案を出しやすい環境を作っている。また、毎月の会議で職員の意見を自由に述べられる時間を作り、話し合いながら反映するように努めている。	職員の労働意欲や質の確保に繋げるため、年2回の個人面談、ストレスチェック、職員アンケートに取り組み、ストレス緩和を図り、働きやすい環境を整えています。毎月のユニット会議への参加率も高く、活発な意見交換の下、運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が日頃の勤務状況をみて評価している。職員個々の実績・勤務状況等を把握し、又定期的にストレスチェック、必要に応じ面談も行き、やりがいを持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的にリモート研修を受けられるよう機会をつくり、参加するように努めている。研修に参加した後、その内容を会議の時に発表し、全職員での共有を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	前年度と今年度は、いつもより外部との交流の機会は減っていて、今年度からはリモートでの外部研修が充実してきたので、リモートでの交流の機会を設けるように、リモート研修の促進を図っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談し、要望や不安を聞き取りをするようにしている。又、その後の入居者の生活状況を観察し、本人の訴え、気落ちを受け止め、対応を行い関わりを持つように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談にて要望や悩みを聞きとるようにしている。それをもとに今後どのように援助していくかを話し合いながら生活できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が、今必要としている事を聞き取り、生活に必要なサービスを見極め提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒におしぼりたたみ、洗濯物たたみ、食器拭き等を行って関係を築いている。何気ない会話から過去の生活で自慢できるような話を聞きだし、自尊心をくすぐるような声掛け、対応をしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所の時に最近の状況等を報告し、安心頂けるようにしている。コロナ禍のため玄関ごしだが、本人と一緒に時間を設けるようにしている。家族より希望等があれば可能な限り対応するようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の家族や友人が来訪された時、玄関でのシートごしにて本人と話をされています。知人に手紙やハガキを出す際には、職員がポストに入れている。	コロナ禍で訪問者は少ないが電話や便りで親睦を深めています。顔馴染みの理美容師の訪問も楽しみの一つとなり、かかりつけ医等の受診に職員が同行する際に車で自宅訪問や買物にも出かけしています。誕生日会での本人紹介では趣味や昔話が飛び出すなど、馴染みの関係継続に繋がる場面作りに努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士を隣にしたり、トラブルが起きないよう間に入り、配慮に努めている。他者と関わりたくない方にも、職員が話し相手となり他入居者とトラブルにならないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方にも連絡をさせて頂いている。家族からの相談がある場合は、できる限りフォローさせて頂いている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人と話をして意向の把握をできるよう努める。また意思疎通が困難な方でも深く関わることで少しでも希望を引き出せるよう努めている。家族からの意見も取り入れている。	一部センター方式を活用してアセスメントを丁寧に行い、利用者の全体像を把握しています。一人ひとりが示すシグナルを受け止め、何を意味するか職員間で検討しています。困難な場合も目線を合わせ、声掛け、身振り等で意思疎通を図り、思いに沿うよう支援に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の以前入居されていた施設や病院、家族から生活状況等を詳しく聞き出しており、それを可能な限り反映できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の身体観察、スタッフからの報告、個人の記録等を参考に入居者の生活状況を把握し、状態の変化があればスタッフ間で情報の共有をし日頃の個人ケアに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らしていただける為に、課題とケアについて本人、家族、スタッフと話し合い、ケアプランの変更、本人、家族に再確認しモニタリングに活用、担当スタッフの情報をもとにサービス担当者会議で収集しケアプランの作成に活かしている。	居室担当者は利用者の暮らしの全般を把握し支えています。本人や家族、医療関係者の意向や助言を得て、職員はサービス担当者会議やユニット会議にて情報を共有して協議を重ね、状態像を見極めて個々の特徴を捉えた具体的なプランを作成しています。6か月毎に見直され、緊急時は随時検討しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の申し送り、記録にて情報の共有を行っている。早番、日勤、夜勤は入居者のケアプランに沿って記入している。体調変化した際や夜勤帯の記録は色分けし把握しやすく工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月スタッフ会議を実施し、研修にてケアについて再確認、技術指導の実施、各ユニットに分かれ、入居者についての生活状況、身体状況の意見交換し、柔軟なサービス提供も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は、町内会の子供達や旭川大学の看護学科学生達とで開催している行事、ボランティアも断りコロナ禍の為中止となり交流は出来ていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望している医療機関、看護師による週一回のラウンドの実施、入居者の通院に同行し適切な医療を行っている。	9割の利用者が協力医を主治医とし、3か月毎に送迎バスで受診に赴いています。協力病院の看護師が週1度見回ることによって現状の把握と職員との意思疎通が図れ、健康面での安心を担保しています。かかりつけ医や専門科医へは職員が受診対応に努め、医療連携シートにより関係者とは情報の共有が図られています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週定期的に医療連携を図っている看護師が訪問し入居者のバイタルや体調の観察をし身体状況の把握をしている。24時間電話での入居者の体調変化に対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された入居者様の居室は3か月間空けてお待ちしています。その間は定期的に医療との連携し入居者様の状態を知り退院後の受け入れに心掛けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に本人・ご家族との意向に出来る限り添えるよう医療機関と連携し、対応できるように準備を行っている。延命の有無も入居時に確認しており家族の意向に添えるよう対応している。	契約時に重度化に対する対応指針を説明し同意を得ると共に、延命治療希望の有無も利用者、家族に確認しています。状態変化のたびに、家族の意向や今後の方針を見極め共有し、主治医と連携を図りながら、事業所が対応出来る最大のケアに努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルの設置・全スタッフが対応できるように周知させている。消防署が行っている救急救命の講習に管理者、スタッフが参加し訓練を行っている。施設にAEDを設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画と非常災害対策計画を作成し、全スタッフが周知出来る様に取り組んでいる。年に2回の避難訓練と、年に1回の災害の訓練も行い、体制を整えるよう努めている。地域の方には運営推進会議での災害時の協力体制を取りたいと話をし、連携の体制が構築出来る様に取り組んでいる。	今年度は設備業者の協力の下、夜間想定火災、地震及び停電想定避難訓練を実施しています。12月に昼想定火災避難訓練を予定しており、公的避難場所への移動訓練も検討しています。災害備蓄品の準備、緊急時連絡網の整備、事業所独自の災害時事業継続計画書を作成する等、防災意識を高め、安全確保に取り組んでいます。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、プライバシーを損ねないよう留意し、内部研修等でも話合うようにしている。個人が特定できるものは必ずシュレッター処置をしている。	接遇マナーや個人情報保護法について、職員は定期的に学び、プライドやプライバシーを損ねない声掛けや対応を心がけています。入浴時の同性介助、トイレでの不必要な同室介助を避けるなど、人格尊重に努めています。個人記録等の取り扱いは徹底しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で本人の希望や意思を尊重するように努めている。何をしたいか相談を常にするようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	今までの生活リズムを尊重し、自分らしい生活ができるように心掛けている。散歩や外出の希望があれば可能な限り叶えられるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣服を選べる方には好きな恰好をして頂いている。選べない方には本人の好みの恰好してもらい恥ずかしくない服装で過ごして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好き嫌いを把握し食べられない食材には代替品を用意している。又、個々にあった食事形態を把握、提供し食べやすいように工夫している。食器洗い拭きも出来る方は一緒に行っている。	メニューと調理済みの料理を業者に委託していますが、利用者に合わせて代替品や刻み食、ミキサー食など対応しています。誕生会にはケーキ、大晦日などの季節行事では特別食を手配し、職員による鍋や成吉思汗パーティーも企画し喜ばれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の摂取状況を表にして把握しやすくしている。、又、体重測定や健康診断を参考にし主治医と相談しながら栄養剤や錠剤の処方をされている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。基本自立支援で出来る事はやって頂ぐが、一人ひとりの口腔状態に応じて、口腔スポンジや舌ブラシを使用し清潔な状態を保持できるように取り組んでいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの力や排泄のパターン、排泄方法を把握し排泄の失敗やおむつの使用を減らせるよう努めている。本人、家族、職員で検討しながらその人に応じた排泄ができるよう支援している。	大半の利用者は自立していますが、必要に応じ排泄チェック表を活用し、尊厳に配慮した声掛けや誘導、見守りを行い、出来る限りトイレ排泄を支援しています。衛生用品やポータブルトイレの使用、ベット上のオムツ交換など、身体状況に応じて必要性和適切性を検討し、本人の安心に繋がる支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ食事材料の工夫、水分摂取で自然排便を促すようにしている。便秘症の方は主治医と相談しその方に応じた下剤の調整もしており、必要に応じて医療連携先で浣腸施工もしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴は最低週2回を基本としているが、希望があれば随時入浴できるようにしている。本人の希望に合わせて職員が入浴支援出来る様にしており、時間帯もその人の希望時に提供している。状態に応じて清拭も行っている。	週2回を目安に、希望に応じて毎日入浴が出来る体制が整っています。好みの湯加減でゆっくりと湯船に浸かる方やシャワー浴を望む方など、同性介助、二人介助で支援しています。ヒートショック防止のために脱衣所を暖め、職員との会話も打ち解けて、寛ぎながら得た情報はプランに生かしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを把握しながら支援を行っている。その日の本人の状態に応じて休息を促したりしている。必要な方には安心して眠れるように主治医と相談しながら眠剤の調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの指示、内服の変更、受診の結果はその都度、全職員に申し送りや記録の活用により周知できるように取り組んでいる。各々の病状に対し服薬している薬の効能、副作用についても把握する様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの習慣、趣味等を把握しその方にあった役割をして頂き、後に感謝の気持ちを伝えるようにしている。職員との会話を楽しめるよう努めてもいる。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は、外出レクや近所を車椅子で散歩をしたりし支援を行っていたが、コロナ禍と夏場の異常な気温の上昇もあり外出支援は出来ていない。	コロナ禍で地域行事も中止され、外出レクも行えない状況ですので、天候の良い日は近くの公園を散歩して気分転換を図っています。唯一、かかりつけ医等の受診に職員が同行する際の車を利用して、自宅訪問や買物に出かけるなど外部との交流を支援しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は管理職で金銭管理しているが、買い物など付き添って自分で支払いできるよう見守りしている			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を利用したい方は、上手な声掛けをして、その方に合った方法でお手伝いしています。手紙や小包は管理職に確認してから本人に声掛けして確認して頂き開封をしている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	デイルーム、食堂に季節にあったディスプレイを飾っている。天窓からは光が差し込み、明るく。解放感がたくさんで、居心地がよい空間となっている。	平屋造りで、吹き抜けの天窓から差し込む陽射しは心地よく開放感があります。共有空間にはディスプレイ班が季節の飾りを施し、利用者の作品やスナップ写真も掲示して温かみを感じられます。デイルームは広くゆったりとしており、ピアノや観葉植物、ソファを配置して寛ぎの空間となっています。換気に努め、加湿付空気清浄機を設置し、コロナ対策を講じています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	デイルームにはソファ、食堂には食卓テーブルが有り、夏期には中庭に椅子を設置し、日光浴やお茶を楽しんで頂ける様配慮をしている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏季は猛暑の場合、扇風機をそれぞれの利用者の家族さんに用意いただいている。壁に写真を飾ったり、馴染みの物をおいたりして居心地のよい居室なるよう工夫している。	居室にはクローゼットと洗面台が設置されています。入居時には、ベッドや筆筒に馴染みの寝具、お気に入りのぬいぐるみ、趣味の品、大切な仏壇、家族写真など持ち込み、自宅との環境の違いが少なくなるように配置に気を配り、安らげる空間作りに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況、生活歴を把握し、混乱しないように気を配り、安心して頂けるような声掛けをしている。			